



令和 7 年度

和歌山県会計年度任用職員（議会図書室嘱託員）

採用試験案内

（申込及び問い合わせ先）和歌山県議会事務局総務課
〒640-8585 和歌山市小松原通 1 - 1
TEL 073 (441) 3560（直通）

1 受付期間及び合格発表

受 付 期 間	郵送又は持参による受付 令和 7 年 1 1 月 2 7 日（木）～令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金）【必着】
試 験 方 法	筆記試験及び面接試験
合 格 発 表	令和 8 年 2 月初旬に通知
試験実施機関	和歌山県議会事務局

2 採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
1 名	和歌山県庁北別館 2 階 議会図書室 （和歌山市小松原通一丁目 1 番地）	議会図書室の利用者に対するレファレンスサービス、蔵書データの登録、検索及び書籍整理業務等

※「和歌山県会計年度任用職員（秘書広報室・会派控室非常勤嘱託職員）採用試験」及び「和歌山県会計年度任用職員（議員会館事務嘱託員）採用試験」と重複して申し込みはできません。

また、採用内定者が任用を辞退した場合は、次点以下の者から得点順に繰上内定をする場合があります。

3 試験日時及び試験会場

(1) 筆記試験

日時 令和 8 年 1 月 1 7 日（土）午前 1 0 時集合

場所 和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通 1 - 1）

(2) 面接試験

筆記試験と別の日に実施し、具体的な日時は受付期間終了後に送付する受験票で通知します。場所は和歌山県庁北別館 4 階を予定しています。

4 受験資格

地方公務員法第 1 6 条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

5 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間 ※本人の勤務実績等により、再度の任用場合があります。（最長4年間）
勤務形態	週5日（土日・祝日を除く） 午前9時から午後5時まで（休憩1時間）
報酬等	○基本報酬 日額8,288円～日額8,785円（令和7年11月現在） ※経歴に応じ、報酬額が異なります。 ※上記報酬額は地域手当相当額を含む額です。 ○費用弁償（通勤手当相当分） ※会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給（1か月当たり150,000円が限度） ○期末手当・勤勉手当 ※会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給 参考：令和7年度支給見込み（令和7年11月現在） 期末手当・・・6月に1.25月分、12月に1.25月分を支給 勤勉手当・・・6月に1.05月分、12月に1.05月分を支給 ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。 ○上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休暇	○年次有給休暇 勤務年数に応じ付与（採用1年目の場合は10日付与） ○特別休暇 忌引休暇（有給）、病気休暇（有給）等
服務	地方公務員法の規定による ※ 守秘義務、職務専念義務 等

6 受験手続及び受付期間

申込方法	<u>郵送又は持参</u>により、下記の申込書類を提出してください。 ※<u>郵送による場合は、必ず簡易書留郵便</u>とし、封筒の表に「<u>議会図書室嘱託員受験申込み</u>」と<u>朱書き</u>してください。これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応できません。 <u>持参による場合は、開庁日（平日9時～17時45分）</u>に議会事務局総務課に提出してください。
申込書類	履歴書 1通（必要事項を記入の上、顔写真（申込前6か月以内に撮影したもの）を貼付したもの） ※ 履歴書の余白に「<u>議会図書室嘱託員受験申込み</u>」と<u>朱書き</u>してください。
申 込 先	〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県議会事務局総務課 電話：073（441）3560
受付期間	令和7年11月27日（木）～令和7年12月12日（金）【必着】
筆記試験及び面接試験日時の通知	申込書類を受理した場合は、<u>受付期間終了後</u>に、郵便にて試験日時等を記載した受験票を送付します。 <u>令和8年1月9日（金）</u>までに受験票が到着しないときは、至急、議会事務局総務課（073(441)3560）までご連絡ください。

7 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申出により、試験結果の情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、旅券等顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県議会事務局総務課（県庁北別館2階）に申し出てください。

情報提供の対象者	内 容	期 間
受 験 者	総合得点及び順位	合格発表の日の翌日から1月間 ※日曜日、土曜日等の県の休日を除く 午前9時から午後5時45分まで

（注）この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県議会事務局において一定期間保管後速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。